

保健関係について

保健室より



中富小保健室の 遠藤 と申します。どうぞよろしくお願いたします。

(1) 保健室はこんなところです！

- ①応急手当 → 学校でのケガや体調不良に対応します
 - ②健康診断 → 身長、体重などの体の変化の記録や、学校医による健康診断を実施します
 - ③健康相談 → 心や体の健康について相談にのり、一緒に解決策を考えていきます
- その他、保健室では学校の環境検査や、児童保健委員会の活動等を行っています。

(2) 保健室の利用について

①学校でケガをしたとき

手当の範囲	すり傷、切り傷、打撲などの症状の軽いもの 等
受診の目安	骨折の疑い・深い傷・多量出血・腫脹・強い痛み・首から上のケガ 等 受診したほうが良いと判断した場合、保護者に連絡を取り受診の相談・決定

②学校で体調が悪くなったとき

休息の場合	原則1時間までとしていますが、その時によって対応します(薬はありません)
早退の目安	・1時間休養しても快復しない ・発熱(37.5℃以上) ・授業を受けることが困難 ・感染症の疑いなどの場合
早退の場合	保護者(もしくは祖父母等の親戚)の方にお迎えをお願いしています。安全のため、小学生のうちは一人で下校させることができませんのでご了承ください。

※中富小の電話番号 学校：04-2942-0008 携帯①：080-4198-5389 携帯②：080-3700-9166
登録をお願いいたします(携帯①、②は学校からの発信専用です)

<保健室からのお願い>

・保健室では原則「当日の」「学校での」ケガや体調不良に対応します

翌日以降は、ご家庭から替えのばんそうこうや湿布、包帯等を予備も含めて持ってきていただくと助かります。貼替は行いますので、必要な時にはご連絡ください。

・病気の確定診断はできません

医師ではないので病気の確定診断はできません。また、捻挫や打撲等のけがは、保健室で手当をしても後日悪化することがあります。ご家庭で様子を見て症状が良くなりないうでしたら、早めに医療機関を受診することをおすすめしています。

(3) 保健関係の行事は、こんなものがあります

- 1学期 ・学校医による健康診断(内科・眼科・耳鼻科・歯科)
・業者による健康診断(尿検査・心電図検査※1年生のみ)
・学校で行う健康診断(発育測定・視力・聴力※4・6年を除く)
- 2学期 ・発育測定 ・尿検査
- 3学期 ・発育測定 ・学校保健委員会 等

所見が見られたお子さまには「受診のおすすめ」をお渡ししております。受け取りましたら早めの受診をお願いいたします。

(4) 保健関係書類

本日お配りした書類です！

①保健調査票（横見開き A3 のもの）

・お子さまの健康状態を知り、健康診断の資料としたり、今後の指導に役立てたりします。

②緊急連絡カード

・お子さまの具合が悪くなった際に、保護者の方に連絡するために使用します。

・緊急時にはこのカードを持参し、病院との情報交換等に使用します。保健調査票と重複する内容もありますが、ご記入をお願いいたします。

③日本スポーツ振興センター加入同意書

・日本スポーツ振興センターの概要につきましては、「(5) 日本スポーツ振興センター」をご確認ください。

④心電図レポート（縦見開き A3 のもの）

・心電図検査の際に、業者が資料として使用します。

・両面に記入欄がありますので、記入例を見ながら記入漏れのないようご記入ください。

入学式（4/8）にすべての書類を家庭連絡袋に入れ、受付でご提出ください。

(5) 日本スポーツ振興センターについて

学校でケガしてしまった場合には、日本スポーツ振興センターから災害給付金が支給される場合があります。

適用の範囲	・学校の管理下でのけが（家を出発→学校生活→家へ帰宅するまでのけが） ・健康保険を使用して治療し、総医療費が500点（あるいは5,000円）以上
給付対象外	・治療完了時に、総医療費が500点（あるいは5,000円）未満の場合 ・保険診療以外で治療を受けた場合（漢方治療や歯のけがでの自由診療等） ・事故発生日から2年間請求手続きをしなかった場合（時効扱い）
掛け金	・年間920円/一人　うち　保護者負担460円（5割）　市負担460円（5割）
請求の手順	①学校でケガをして病院を受診した場合には、学校へご連絡ください。 必要な書類をお渡しします。 ②医師に記入してもらった書類と保護者に記入していただく書類があります。 内容を確認していただき、それぞれご記入をお願いいたします。 ③記入した書類一式を学校へご提出ください。学校から申請をいたします。 ※申請は原則ひと月ごとになっております。月をまたぐ治療となる場合には、月末に学校へ書類をご提出ください。受け取りましたら翌月分の書類をお渡しいたします。
備考	・全国ほとんどの学校で加入しています。所沢市内の小中学校では、保護者の方に了解をいただき、学校で集金をして一括加入をしています。 ・給付金は、 総医療費の4割支給 されます。 ・所沢市内の病院であれば、他の医療費助成制度（子ども医療費助成・一人親家庭等）と併用ができます。併用した場合は、 給付金（総医療費の4割）のうち、自己負担分（総医療費の3割）は市へ返金となり、見舞金分（総医療費の1割）が保護者に給付 されます。

(6) 出席停止の病気（学校感染症）

☆出席停止 感染力が強い病気にかかった時に、ほかの児童にうつらないようにするため、本人の登校を停止するもの

☆注意点 必ず医師の診断を受けての措置となります。診断された場合は早急に学校へご連絡ください。医師に書いていただく診断書等は必要ありません。

☆学校で流行しやすい感染症の出席停止期間

感染症名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日かつ解熱後2日を経過するまで ※症状が出た日を0日としてカウントします
新型コロナウイルス感染症	発症後5日かつ症状が軽快した後1日を経過するまで ※症状が出た日を0日としてカウントします
プール熱（咽頭結膜熱）	熱やのどの痛み、結膜炎などの主要な症状がなくなった後2日を経過するまで
溶連菌感染症	定められた期間はありません。 ※抗生剤を飲みはじめてから24時間が経過すれば感染力はなくなり、症状も数日でおさまります。解熱し、症状が軽快していれば登校できます（出席停止期間について医師の指示がある場合には、指示に従ってください）

(7) その他

①学校でのおもらしについて

- ・保健室でパンツや着替えの服をお貸しします。
- ・パンツは同じサイズで未使用のものを、服は洗濯して、保健室までお返しく下さい。
- ・学校でおもらしの心配があるお子さまは、着替えを持ってきておくと安心です。

②欠席連絡、お便り配信アプリ「tetoru」について

- ・本校では今年度1月より、「tetoru」というアプリを使用しております。
 - ・主に保護者からの欠席連絡、学校からのお便りの配信に使用しています。
- 次頁の資料をご確認いただき、登録をお願いいたします。

(8) 最後に

～保健室はお子さまの健康を守るためのお手伝いをさせていただきます～
お子さまのことで、なにか心配なことなどありましたら、遠慮なくご相談ください。

